

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

令和 8 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	江別市地域公共交通活性化協議会
住 所	北海道江別市高砂町 6 番地
代 表 者 氏 名	会長 金子 武史

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり
定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

令和 8 年 6 月 日

(名称) 江別市地域公共交通活性化協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

江別市内のバス路線は、モータリゼーションの進展などにより利用者の減少傾向が続いており、これに伴い、多額の赤字を抱えながら運行している。この赤字を解消するために、減便や路線の廃止による運行の効率化が行われてきたが、これがさらなる利用者の減少につながるなど負の連鎖が続いてきた。また、近年は、深刻化している人材不足により、事業者における乗務員の確保が年々厳しくなっており、江別市内においても、乗務員不足により現在の運行規模を維持することが難しくなっている。一方で、現在、江別市民の 4 人に 1 人が高齢者となり、今後も増加傾向が続くと見込まれることから、高齢者の移動手段の確保が課題となっており、このため、市内公共交通の必要性は、さらに高まるものと考えられる。

市内の公共交通網として、鉄道は、北海道旅客鉄道株式会社の函館本線が江別市内を東西に貫いており、ＪＲ江別駅、野幌駅、大麻駅の 3 主要駅のほか、高砂駅と豊幌駅が立地し、ラダー（はしご）型の市街地の骨格を担っている。路線バスは、現在ジェイ・アール北海道バス株式会社、北海道中央バス株式会社、夕張鉄道株式会社の 3 社が運行をしている。江別市内のバス停留所別の利用状況は、大学等の教育機関の最寄り停留所や、ＪＲ駅での利用が多くなっている。

江別市では、平成 27 年度に、「ＪＲとの乗り継ぎ改善」や「駅への所要時間短縮」といった交通機能の向上に向けた効果検証を行うため、新たな路線の実証運行を行った。この結果、新規需要の創出効果が確認され、実証運行路線が目的とする「ＪＲとの乗り継ぎ改善」や「駅への所要時間短縮」効果が利用者のニーズに合致していること、既存の市内完結 2 路線（旧江別 4 番通線・旧江別錦町線）が、「ＪＲとの乗り継ぎ改善」や「駅への所要時間短縮」といった利用者のニーズを満たしていない可能性があることが認められた。

旧江別 4 番通線・旧江別錦町線は、それぞれ起終点が同一であるほか、一部で経路が重複し、非効率な運行となっていたことなどから、多額の赤字を抱え、今後の維持が難しい状況となっていたため、実証運行路線の考え方を基本とし、ＪＲ野幌駅への速達性の向上、ＪＲ高砂駅利用の需要に配慮した路線「野幌見晴台線」へ統合し、ＪＲ野幌駅及びＪＲ高砂駅における夕張鉄道(株)の地域間幹線系統と接続確保を行う地域内フィーダー系統として平成 30 年 10 月 1 日から新たに運行を開始したものである。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

江別市地域公共交通計画における目標と整合性を図り、次のとおり設定する。

- ①野幌見晴台線の利用者数（Ｒ３実績値 151 千人）に対し、以下の目標値を設定する。
 - ・令和 9 年度（Ｒ８／１０～Ｒ９／９）：197 千人（コロナ禍前のＲ１実績値を目標値とする） ※令和 7 補助年度実績：173 千人
- ②野幌見晴台線の収支率（Ｒ３実績値 58.4％）に対し、以下の目標値を設定する。
 - ・令和 9 年度：73.7％（計画ではコロナ禍前のＲ１実績値 60.9％が目標値）
 - ※令和 7 補助年度実績：73.7％
- ③野幌見晴台線への市の補助金額（Ｒ３実績値 11,537 千円）に対し、以下の目標値を設定する。
 - ・令和 9 年度：9,688 千円（計画ではＲ３実績値 11,537 千円が目標値）
 - ※令和 7 補助年度実績：9,688 千円

※②③は人口減少のため、現状の改善となっていない目標となっていますが、情報発信等の施策により利用者の確保を行い、現状維持を目標とします。

(江別市地域公共交通計画 P76～78 参照)

(2) 事業の効果
・ J R 野幌駅及び J R 高砂駅における夕張鉄道(株)の地域間幹線系統と接続確保を行う。 ・ 駅から離れている見晴台方面や元江別、いずみ野方面と J R 野幌駅の間を 8 の字型経路で運行することにより、通勤・通学における速達性のニーズに対応するとともに、中心市街地との接続性が向上し、買物など中心市街地への誘客につながる。 ・ 旧江別 4 番通線と旧江別錦町線を統合したことで、運行の効率化を図る。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・ 主要な交通結節点となっている江別駅、野幌駅、大麻駅で、路線バスの情報提供（統合時刻表の作成・掲出、バスマップの配架等）を実施し、鉄道利用者に対して停留所や行き先、運行時刻など、路線バスの情報をわかりやすく発信していく。（江別市、事業者等） ・ 「江別市内バス路線マップ」と「江別市内路線バス乗り方ガイド」を作成し、継続して更新・発行を行っていく。また、市役所を始めとした公共施設や路線バス営業所等で配布を行うとともに、江別市 H P で公開する。（江別市、事業者等） ・ 市民の希望に合わせた出前講座等を実施する。（江別市、事業者等） ・ 転入者に対し、転入時に公共交通に関する情報提供を行うことで、利用促進を図る。（江別市、事業者等） ・ 広報えべつを活用し、市民向けに公共交通の利用促進を行う。（江別市、事業者等）
(江別市地域公共交通計画 P 7 9 ～ 9 5 参照)
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
「表 1」を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る野幌見晴台線について、その運行に係る費用総額 48,400 千円のうち、江別市から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行費用から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
野幌見晴台線の利用者数、収支率、市の補助金額については、数値指標によるモニタリング・評価を実施する。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
※該当なし

10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
「表 5」を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
現在、野幌見晴台線を運行している北海道中央バス（株）が、令和 9 年 3 月末で路線を廃止し、令和 9 年 4 月から夕張鉄道（株）が路線を引き継ぐ予定であるが、同社が継承路線に対応する車両を有していないことから、車両減価償却費等国庫補助金を活用して車両 2 台を取得する。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
野幌見晴台線は、沿線住民の通勤・通学などに欠かせない路線であるため、新たに車両を取得することで、路線及び運行本数（平日 10 本、土日祝 8 本）の維持を図る。 ・令和 9 年度（R 8 / 10 ~ R 9 / 9）：平日 10 本、土日祝 8 本
（２）事業の効果
車両の取得により路線及び運行本数が維持・継承されることで、市内の見晴台・元江別・いずみ野方面と JR 野幌駅との接続性が引き続き確保される。
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
「表 6」を添付。 なお、江別市から運行事業者への補助金額については、国庫補助金を差し引いた差額分を負担することとしている
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし

(2) 事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・ 令和7年6月26日（第1回）令和8年度の当該計画を承認、令和7年度協議会予算を承認、デマンド型交通運行事業の実績報告 ・ 令和7年11月11日（第2回）デマンド型交通運行事業の変更承認（エリア拡大）、令和8年度の当該計画の認定を報告、江別市地域公共交通計画の評価等について報告、「野幌駅北口～ボールパーク間」の実証運行について報告、乗務員確保策について報告 ・ 令和8年1月7日（意見照会 12/8～12/22）令和7年度事業評価の確定及び提出 ・ 令和8年6月25日（第1回）令和9年度の当該計画を承認、江別市地域公共交通計画の変更承認、令和7年度協議会決算及び令和8年度協議会予算を承認、デマンド型交通運行事業の実績報告、市内バス路線の状況報告
19. 利用者等の意見の反映状況
江別市地域公共交通計画の策定にあたり、路線バスの利用実態等について把握するため、市民アンケート調査やOD調査の分析を行ったほか、一定期間の市民意見募集（パブリックコメント）を行った結果等を反映させた。 令和7年度は、地域公共交通活性化協議会を2回開催し、江別市地域公共交通計画の評価等を実施するとともに、計画に位置づけた施策を推進するための議論を行ったほか、市内公共交通における現状の課題等について協議・検討を行い、利用者を代表する市民公募委員からも色々なご意見をいただいた。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 北海道江別市高砂町6番地

(所 属) 企画政策部政策推進課公共交通担当

(氏 名) 徳橋 英則

(電 話) 011-381-1295

(e-mail) seisaku@city.ebetsu.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記2.・3.については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名	年度
北海道	江別市	江別市地域公共交通活性化協議会	令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外(人)	10,953 人
交通不便地域等(人)	人

交通不便地域等の内訳

人口(人)	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

表6 車両の取得計画の概要(車両減価償却費等補助)(地域内フィーダー系統)

都道府県名	市区町村名	協議会名
北海道	江別市	江別市地域公共交通活性化協議会

年度
令和 9 年度

[illegible]

協議会名 江別市地域公共交通活性化協議会

地域公共交通計画関連書類

要綱に規定する下記事項の記載箇所（ページ数）を示した書類

- 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の地域の公共交通における位置付け・役割

江別市地域公共交通計画：P 74

- 上記を踏まえた地域公共交通確保維持事業の必要性

江別市地域公共交通計画：P 74

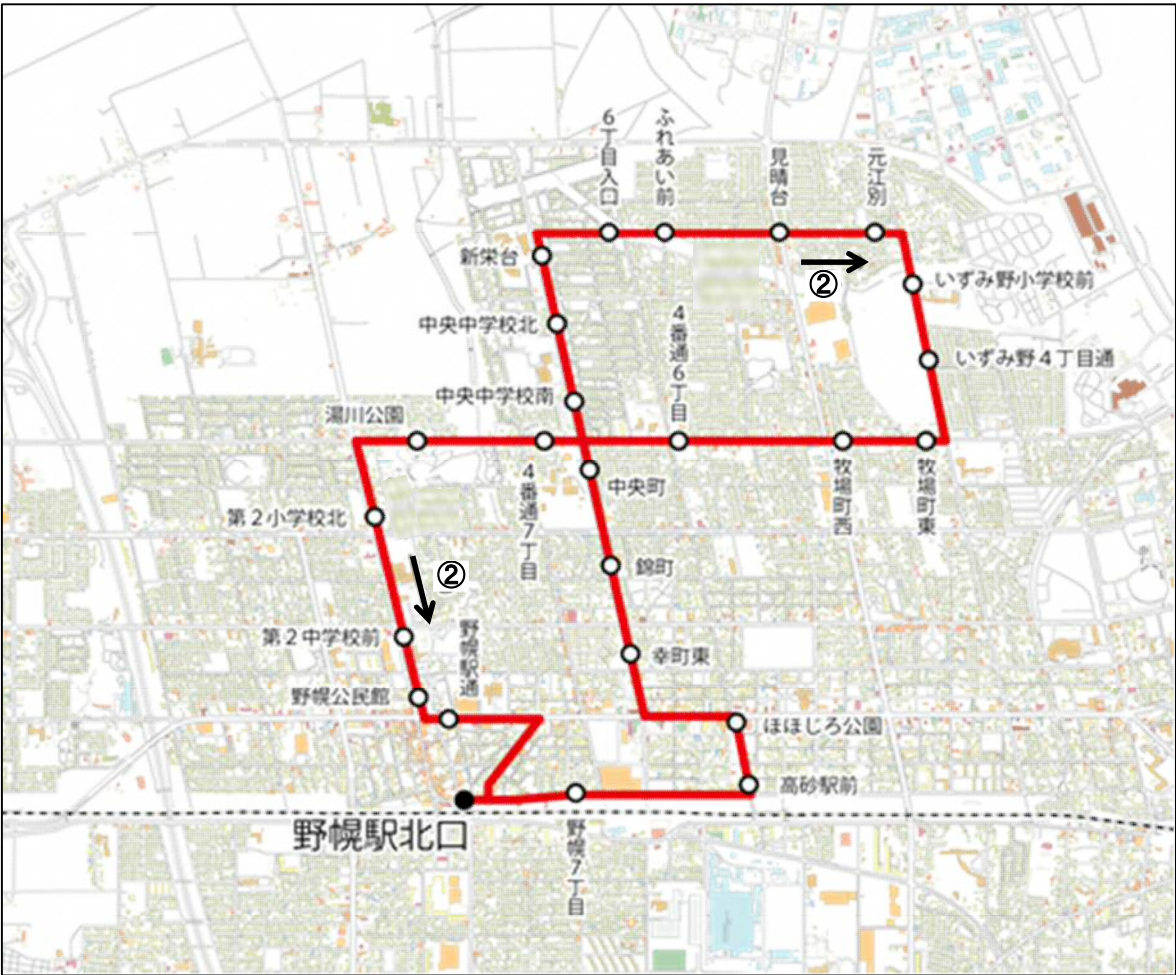
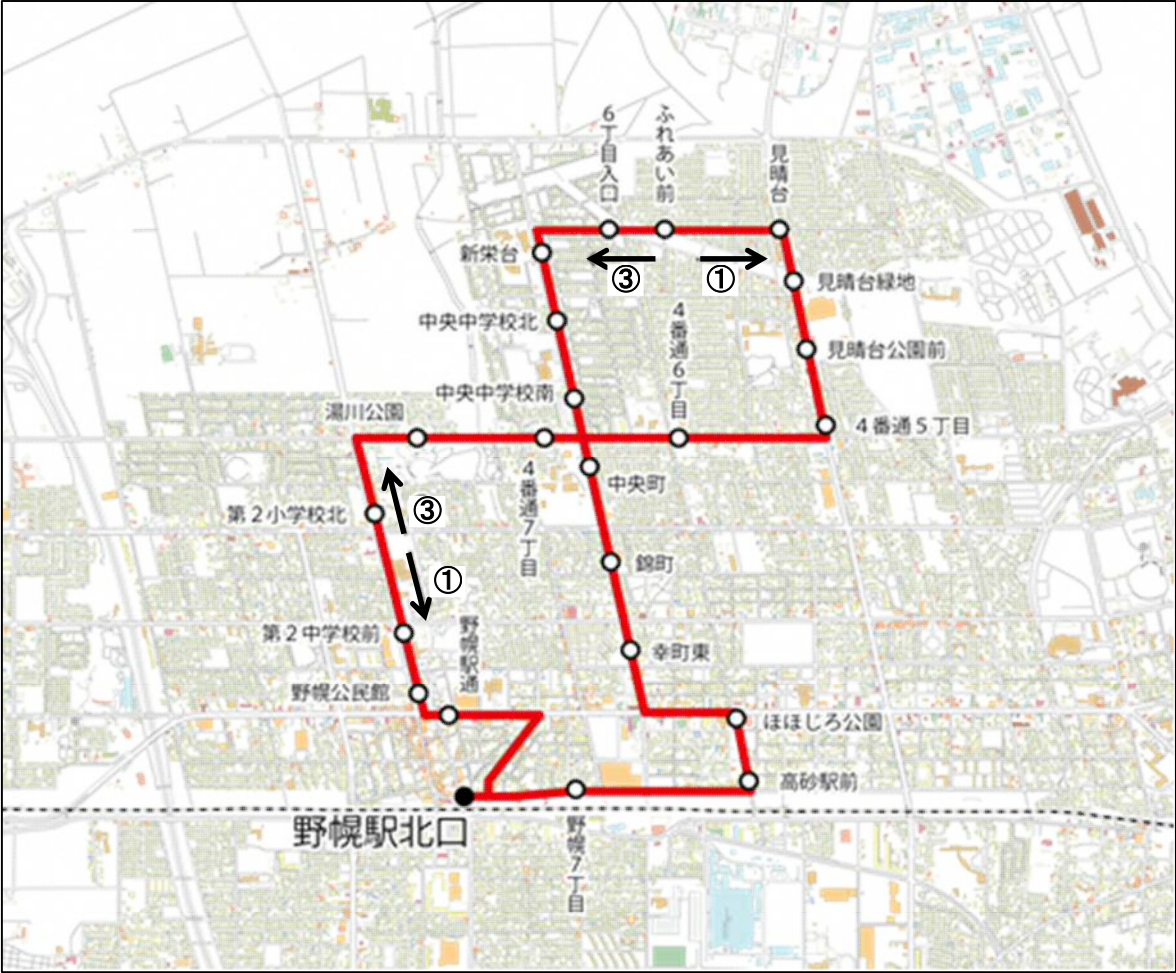
- 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統に係る事業及び実施主体の概要

江別市地域公共交通計画：P 75

- 地域公共交通計画の区域内全体における地域旅客運送サービスの利用者の数、収支、費用に係る国又は地方公共団体の支出の額その他の定量的な目標・効果及びその評価手法

江別市地域公共交通計画：P 76～78、P 96

運行系統図（令和8年6月現在）



野幌見晴台線運行ダイヤ（令和8年6月現在）（当計画該当系統は①、②、③、④）

【平日】

A=①	A'	B=②	B' '	系統No.	C=③	C'	D=④	D'
野幌駅北口	新栄台	野幌駅北口	野幌駅北口	始点	野幌駅北口	野幌駅北口	野幌駅北口	いずみ野4
錦町先回/5丁目通	錦町先回/5丁目通	錦町先回/いずみ野	錦町先回/いずみ野	経由	湯川公園先回/5丁目通	湯川公園先回/5丁目通	湯川公園先回/いずみ野	湯川公園先回/いずみ野
野幌駅北口	野幌駅北口	野幌駅北口	4番通6	終点	野幌駅北口	中央中南	野幌駅北口	野幌駅北口
	45			6時				30
	15			7時				
				8時	00			
				9時				
				10時				
00				11時				
				12時				
				13時	00			
				14時				
				15時	30			
30				16時				
				17時	00			
		10		18時				
				19時				
				20時				
				21時				
				22時				
				23時				
				24時				
10.0km	6.4km	11.0km	7.0km	系統キロ	10.0km	6.8km	11.0km	5.7km
2便	2便	1便	0便	便数	4便	0便	0便	1便

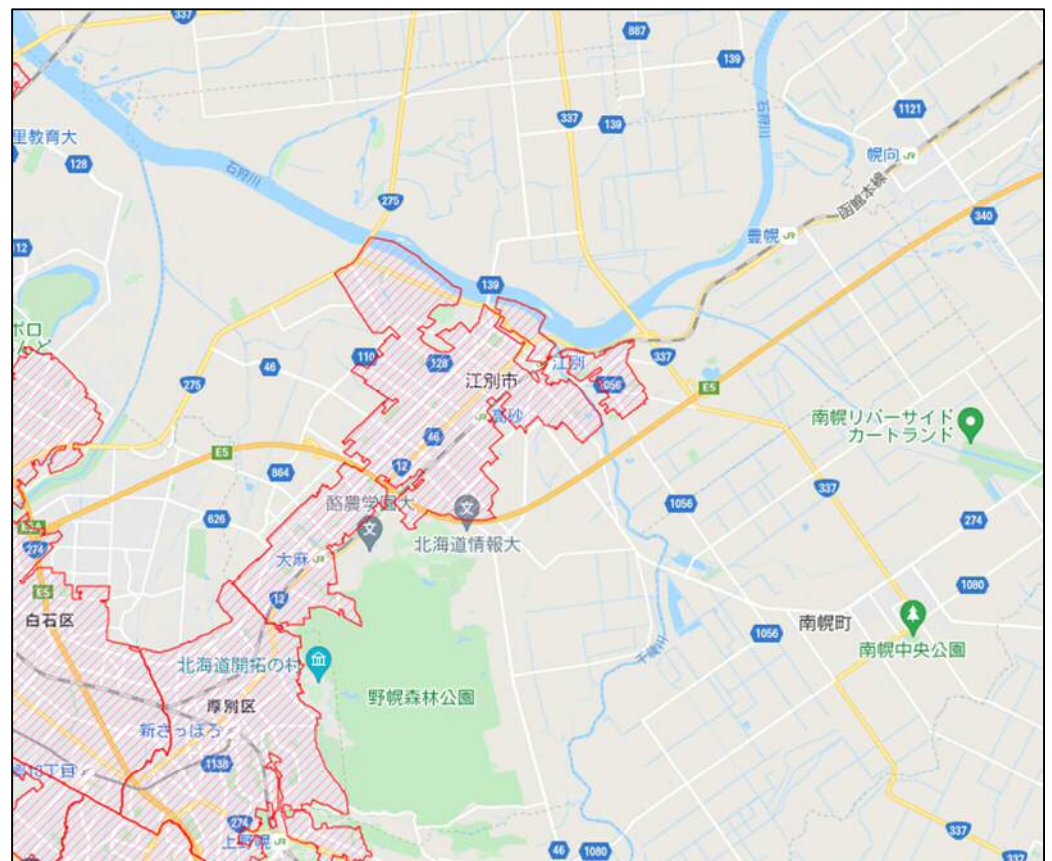
【土日祝】

A=①	A'	B=②	B' '	系統No.	C=③	C'	D=④	D'
野幌駅北口	新栄台	野幌駅北口	野幌駅北口	始点	野幌駅北口	野幌駅北口	野幌駅北口	いずみ野4
錦町先回/5丁目通	錦町先回/5丁目通	錦町先回/いずみ野	錦町先回/いずみ野	経由	湯川公園先回/5丁目通	湯川公園先回/5丁目通	湯川公園先回/いずみ野	湯川公園先回/いずみ野
野幌駅北口	野幌駅北口	野幌駅北口	4番通6	終点	野幌駅北口	中央中南	野幌駅北口	野幌駅北口
				6時				
00				7時				
				8時				
				9時	00			
		00		10時				
				11時				
				12時				
				13時	00			
		00		14時				
				15時	30			
				16時				
		00		17時				
				18時		40		
				19時				
				20時				
				21時				
				22時				
				23時				
				24時				
10.0km	6.4km	11.0km	7.0km	系統キロ	10.0km	6.8km	11.0km	5.7km
1便	0便	3便	0便	便数	3便	1便	0便	0便

■江別市全域



■人口集中地区



※令和2年国勢調査結果

	人口
江別市（全域）	121,056 人
江別市（人口集中地区）	110,103 人
江別市（人口集中地区以外）	10,953 人